

# 被災市町村の復興過程における6次産業化支援

石巻市6次産業化・地産地消推進センターを事例として

森 優 真 合同会社もものわ 代表社員  
 中 沢 峻 宮城大学 事業構想学群 助教  
 佐々木 秀之 宮城大学 事業構想学群 准教授



## 1. はじめに

東日本大震災では津波によって住居や公共施設のみならず、農地・漁港・食品加工場等の1次産業・食産業に関する施設も甚大な被害を受けた。これらの施設の復旧や産業復興の過程においては様々な支援施策が展開されており、東日本大震災からの復旧・復興過程における特徴的な取組として「6次産業化」へ向けた支援が挙げられる。

「6次産業化」とは、1990年代半ばに今村奈良臣氏によって提唱された語であり、元来は「農業の6次産業化」として、農業・農村の活力を軸にした1次産業と、2次産業・3次産業が有機的・統合的結合を図ることや、農業経営や地域農業が活性化することを意味するもの<sup>1)</sup>であった。加えて、1次産業すなわち農業生産がゼロになると関連する諸産業が成立しないとの考えから「1次産業×2次産業×3次産業=6次産業」と定式化がなされている<sup>2)</sup>。

なお、農林水産省における6次産業化の定義は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（通称「六次産業化・地産地消法」）の前文において、「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」と示されており<sup>3)</sup>、その対象は農業に限らず、林業・漁業にも広がっている。

東日本大震災からの復旧・復興過程における産業再生の手法の一つとして6次産業化が着目された背景には関連する法律の動向があった。それは東日本大震災の10日前にあたる2011年3月1日に施行された、

前述の「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（施行当時の通称は「六次産業化法」）である。この法律に基づき、震災後に制定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、6次産業化は主要戦略の一つに位置付けられた<sup>4)</sup>。また、水産業の復興においても、「水産復興マスタープラン」内に「経営や施設利用の協業化・共同化・6次産業化」に対する支援の方針が示されている<sup>5)</sup>。

以後、全国的な動向と同じくして被災各県にも6次産業化サポートセンターが設置されるなど事業者に対する支援施策が展開されていった。また、各被災市町村では、復興の拠点となるべき物販交流施設を再建または新設し、運営組織を作って施設運営、イベント企画、商品づくりを進めるといった、6次産業化に関する実践が多々見られるとされている<sup>6)</sup>。しかし、これらは販路確保という、限定的な6次産業化の取り組みであるといえよう。

## 2. 先行研究と報告の目的

6次産業化については、先行研究群のレビューに基づく課題の整理を踏まえ、有効な支援方策が考察されている<sup>7)</sup>。まず、課題について、先行研究群から以下の12点を抽出している<sup>7)</sup>。

- ・施設・機械の整備調達
- ・農産物の確保が難しいなど、原材料の確保の問題
- ・採算性の悪化や経費の増加など、経営経済上の問題
- ・連携相手から取引価格の引下げや取引量の減少を求められるなど、連携相手との関係性の問題

- ・経営主の経営管理能力が不十分であるなど、経営管理能力の問題
- ・長期的観点がない、ビジョンが明確化・共有されていないなどの長期的ビジョンの問題
- ・消費者ニーズの把握や競合商品の情報収集ができていないなどのマーケティングの問題
- ・専門知識のある人材や労働力の確保に関する問題
- ・技術の開発やノウハウの習得など、技術関係の問題
- ・手間やトラブル対応など負担増大の問題
- ・事業が加工に偏っている等の事業の多様性の問題
- ・取り組みが地域に広がらない、地域への波及効果が見られないなど、取り組みの地域的広がり的问题

加えて、全ての課題に対する有効な支援方策について、全国の都道府県の6次産業化担当部署と全国の農業普及機関に対するアンケート調査の分析によって、「機関の連携による支援」「専門家の派遣」「研修等の開催」の3点が導出されている。

さらに、ここで挙げた「機関の連携による支援」の観点では、6次産業化施策の前段となった政策を対象として一定の研究の蓄積がある。政策的に6次産業化の構想が前面に取り上げられる以前には、生産者による加工、販売等の取り組みに対して、2005年から開始した「食料産業クラスター事業」（農林水産省事業）や、2008年から開始された農商工連携法（経済産業省と農林水産省の共管）に基づく支援施策が展開されてきた<sup>9)</sup>。

まず、「食料産業クラスター事業」は、特定地域に集積している食料関連企業と農業を連携させ、商品とサービスの付加価値を創出するイノベーションの継続を目的とした事業である。同事業では、大学や地方自治体を含めた多様な参加者の連携促進の観点から調整を担うコーディネーターが配置された。なお、同事業ではコーディネーターの定義について「調整役。食農連携、農商工連携、産学連携など、新たな連携により従来とことなるシステムを作ろうとする場合、連携により発生する課題等を解決したり、関係者間での

合意形成を図るなどの取り組みを推進する者・人物」と示されている<sup>9)</sup>。全国のコーディネーターを対象にアンケートを実施した研究<sup>10)</sup>では、食料産業クラスター事業を継続して展開していくための視点と方法として以下の3点が提起されている。

- ①食農連携の特性を考慮に入れながら、参加・計画時や実行時に、「新商品および新事業開発」を事業目的とし、この目的に基づき、食材の生産や加工に関する取組みに注力すること
- ②①の取組みをコーディネートしていく際には、事業の「面」および「点」の視点から実施していくこと
- ③②を実施していくためには、事業化の政策やそれによって変化する環境に瞬時に対応できるマルチな能力（総合的なマネジメント能力）が必要不可欠であること

次いで、「農商工連携事業」を題材とした研究においては、公的部門が連携アクターとして関与する場合には営利活動を行えないため、第三者的な立場からの交通整理、調整、コーディネートを担う必要性に注意を促している<sup>11)</sup>。さらに、支援的組織の役割の整理<sup>12)</sup>として、先行研究のレビューを踏まえた上で、個別の事例による差異を認めつつも、連携の取組に関連する支援的組織の存在や、参画する組織の拡大によるクラスターの展開の重要性が論じられている。

以上から、有効な6次産業化支援の方策としては「機関の連携による支援」「専門家の派遣」「研修等の開催」が示され、事業者と相対してそれらの方策を推進する人材の観点では、総合的なマネジメント能力を有し、関係する諸機関の連携を促進するコーディネーターとしての素養が求められると暫定的に整理できよう。

ここまで示した先行研究から得られた知見を念頭に置きつつ、本稿では東日本大震災の復興過程で展開された6次産業化政策に着目する。具体的には、

宮城県石巻市に設置された「石巻市 6 次産業化・地産地消推進センター」（以下、石巻市 6 次化センターとする）を対象として、センターの事業内容や特徴、センターの職員が果たしてきた役割等について明らかにすることを目的とする。

宮城県では 2014 年度から宮城県 6 次産業化サポートセンター事業を開始し、農林漁業者に対する 6 次産業化プランナー派遣をはじめとする総合化事業計画の作成支援を展開していた。他方、石巻市では、「6 次産業化による産業の再生」が石巻市震災復興基本計画に明記されており、その記述を踏まえ、2014 年 7 月に「石巻市 6 次産業化・地産地消推進センター設置要綱」が策定され、2014 年 8 月に石巻市 6 次化センターが設置された。当時、都道府県ではなく市町村を対象範囲とし、専属スタッフを抱えた公設機関として 6 次産業化支援にあたる例は全国でも確認できず、石巻市において特徴的な取組であった。

なお、石巻市 6 次化センターについては、開設経緯及び開設後 2 年間の支援実績が暫定的にまとめられており<sup>13)</sup>、同論文では支援対象者の増加及び業種の多様化を図るために、復興過程で活動を展開していた各セクターとの連携について述べられている。本稿ではセンター開設から 8 年が経過した 2020 年度時点までのセンターの活動について、経年的なデータも含め分析を行うこととする。

### 3. 方法

本報告では、はじめに、公開されている行政資料を基に石巻市 6 次化センターの事業内容を整理する。

続いて、具体的な支援活動の内容や求められるスキル、石巻市 6 次化センターの特徴である公設機関としての特性等を記述するため、質的記述的リサーチデザインを採用し、実際に支援業務に従事していた専属スタッフ（「産業復興支援員」と呼称、その後「コーディネーター」に改称される。本稿では以下「支援員」とする）及びその OBOG4 名に対するヒアリング調査を行った。なお、独立した一事業体としてのセンタ

一の事業に焦点を当てるため、石巻市役所からの派遣職員は調査対象には含めていない。ヒアリング対象者の一覧を表 1 に示す。

表 1 ヒアリング調査の対象者

対象者	性別	年代	支援員としての 従事期間
A	男性	60 代	2 年 7 ヶ月
B	男性	60 代	5 年
C	女性	30 代	6 年
D	男性	30 代	2 年 5 ヶ月

ヒアリングは半構造化面接法とし、オンライン会議システムを介して各調査対象者に対して 60 分程度の聞き取りを実施した。質問項目は以下の 5 点である。ヒアリングはいずれも 2021 年 11 月に実施した。

- 1) センターで担っていた主な業務内容
- 2) 支援に必要なだと考えるスキル
- 3) 行政組織であることの利点
- 4) 行政組織であることの難点
- 5) センターによる支援の成果として評価できること

ヒアリング後に逐語録を作成し、2) から 5) の 4 項目の回答については、SCAT (Steps for Coding and Theorization) によるテキスト分析を行った。SCAT は単一・少数ケースのテキストデータや、アンケートにおける自由記述欄の記述内容の分析に適した分析であり、4 ステップのコーディングを経て理論記述を可能にするテキスト分析の手法<sup>14)</sup>である。

### 4. 調査結果

#### (1) 石巻市 6 次化センターの設置目的と予算措置

石巻市 6 次化センターの設置に先立ち、石巻市は 2014 年 7 月 1 日に「石巻市 6 次産業化・地産地消推進センター設置要綱」を策定した。要綱ではセンターの設置目的について「地域資源を活用した商品開発、

ブランド力向上、販路開拓のため、6次産業化の担い手となる人材育成と事業化支援を行い、1次産業事業者の経営多角化、所得向上と地場産業の振興を推進する」と示されている。事業内容として、1) 商品開発及び販路拡大のための支援、2) 1次産業等事業者からの個別相談及び案件の掘起こし、3) 6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定及び各種補助申請の計画策定等支援、4) 研修会の開催、5) 事業の実施に関する情報発信、6) その他事業の実施に関すること、との記述が要綱内に確認できる。

石巻市震災復興基本計画は対象期間を発災から2021年までの10年間とし、その期間は「復旧期」（2011～2013年）、「再生期」（2014～2017年）、「発展期」（2018～2021年）の3つのフェイズに分けられている。6次産業化に関しては上記の「再生期」に該当する2014年度から予算が計上され、施策が具体的に進められていった。

2014年度の当初予算において6次産業化に関連する2項目が確認できる。商工費内の「6次産業化・人材育成事業委託料」と「6次産業化・地産地消推進助成金」である。この2つの予算を中心に石巻市での6次産業化施策は展開されていった。

「6次産業化・人材育成事業委託料」は石巻市6次化センターに係る人件費や賃料など、実質的な運営費にあたる。初年度の2014年は、実質の稼働期間が8か月間であることから16,200千円が計上されており、2015年と2016年は95,000千円と、石巻市6次化センター設置期間中における最高額となっている。

石巻市6次化センターは、当初は2014年度から3年間のみの時限付き事業とされていた。しかし、終了予定年度であった2016年の段階で支援先の事業者から支援継続の要望があったことなどを背景に、予算措置がなされ事業が継続されることになった。2017年からは予算の名称が「6次産業化・企業育成事業委託料」に変更され、前年度から35,000千円減額の60,000

千円として事業が継続された。

次に、「6次産業化・地産地消推進助成金」の推移を確認する。本助成金は、1次産業・2次産業・3次産業を営む事業者がネットワークを構築し、新商品開発等を実施する際の原資となる予算である。予算額は2014年から2016年までの3年間で10,000千円、2017年および2018年が15,000千円となっており、以後は漸減していった。この予算は2017年と2018年が最高額となっている。

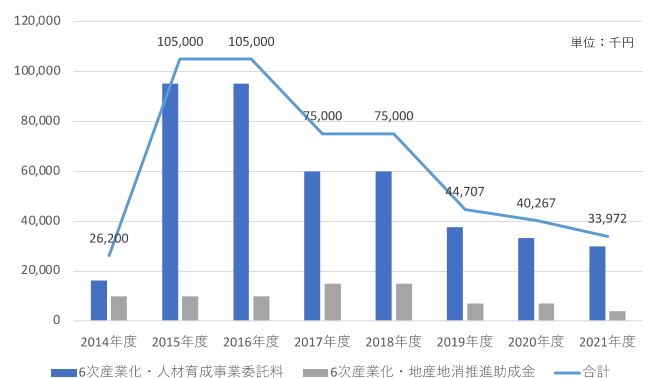


図1 石巻市における6次産業化支援に係る予算額の推移

## (2) 石巻市6次化センターの運営体制について

石巻市6次化センターは公設民営型で運営しており、開設した2014年から2020年度までは、農林漁業に係る経営コンサルタント事業を展開する、株式会社東北農都共生総合研究所が受託事業者であった。その後、2021年度からは、石巻産業創造株式会社が受託している。同社は、1997年に石巻市の産業振興施策を推進する組織として第三セクター方式で設立された企業である。

スタッフは石巻市産業復興支援員設置要綱に基づき、単年度ごとに「産業復興支援員」の委嘱を受けた人材が常勤職員として配置されている。そのほか、受託事業者の社員や石巻市役所からの出向者などもセンターの業務に従事していた(表2)。

表2 石巻市6次化センターの職員数

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
産業復興支援員	2	4	4	4	1	1	1
受託事業者の社員	3	4	4	5	4	4	5
石巻市役所からの出向者	1	2	1	0	0	0	0
合計	6	10	9	9	5	5	6

注)他組織への出向者は除く

また、専門的なスキルを持ち合わせた人材を登録する「専門支援員」の制度があり、案件の状況によりセンターから事業者に派遣する機能も有する。登録者は、フードコーディネーターや管理栄養士、デザイナーやライターをはじめ、経営に関するアドバイスを行うコンサルタントや会計士など、各分野に特化したスキルを有する人材であった。

なお、東日本大震災の発災から10年が経過し、産業復興支援員の名称は石巻市震災復興基本計画の終了年度であった2020年度末で廃止された。2021年度からはセンターの設置要綱の内容は一部改訂され、これまでの産業復興支援員を「コーディネーター」に改称して配置し、引き続き6次産業化の支援業務を実施している。

### (3) 石巻市6次化センターの支援事業者について

石巻市6次化センターが対応した新規相談事業者を確認すると、2014年8月の稼働開始から2020年度末までの合計件数は209件であった。

石巻市6次化センターでは、事業者からの電話相談や訪問を通じて問い合わせを受けた後、スタッフがヒアリングを実施のうえ、6次産業化の実現性が高いと判断した案件について、その事業者に関するカルテを作成している。ここでの新規相談事業者数とは、このカルテの作成件数を指す。

図2によると、年度ごとの新規相談事業者数は、2019年度以外は年間20件以上に対応していたことが確認できる。

さらに、相談事業者の業種ごとの割合を図3に示す。

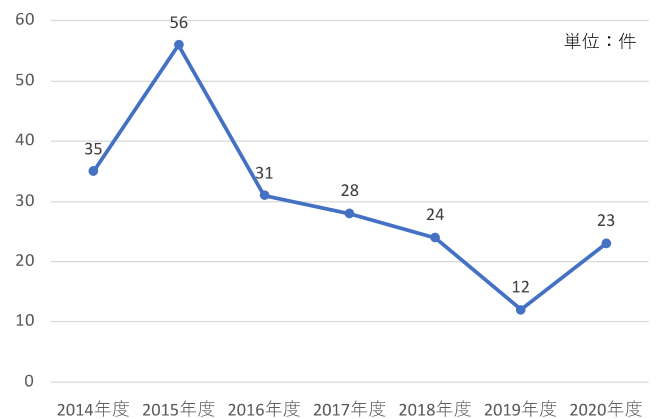


図2 新規相談事業者数の推移

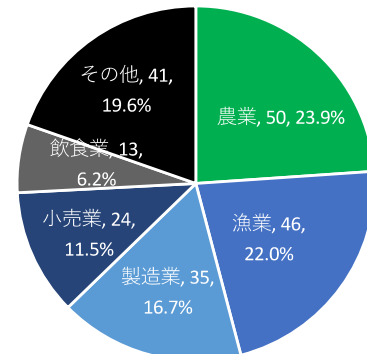


図3 相談事業者の業種ごとの割合

全相談事業者数209件のうち、1次産業にあたる「農業」は50件(23.9%)、「漁業」は46件(22.0%)であり、双方を合算しても半数に満たないのが特徴である。他方、2次産業および3次産業にあたる業種は、「製造業」が35件(16.7%)、「小売業」が24件(11.5%)、「飲食業」が13件(6.2%)、「その他」が41件(19.6%)であった。なお、「その他」に分類される事業者は、震災復興過程でのコミュニティ支援・



まちづくり支援等の地域団体や NPO、漁協や農協などの業界団体、教育機関等が含まれている。このように、相談事業者は 1 次産業事業者が半数近くを占めるものの、災害からの復旧・復興過程にあるという地域性から、多様な属性の相談事業者を受け入れてきた。

これらの相談事業者を、1 次産業と、1 次産業以外（2 次産業・3 次産業・その他）に分け、その経年の推移をグラフ化したものが図 4・5 である。

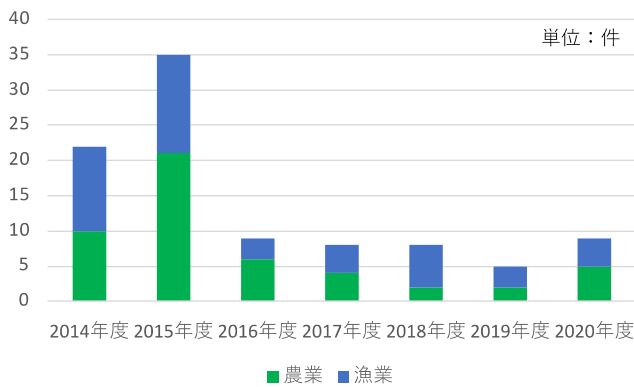


図 4 1 次産業の相談事業者数の推移

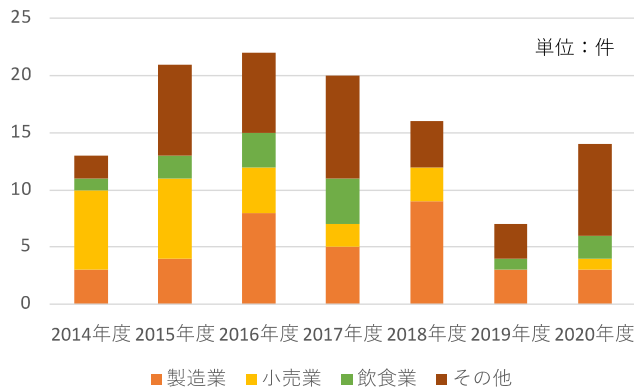


図 5 1 次産業以外の相談事業者数の推移

それぞれの合計件数は 1 次産業が 96 件、1 産業以外は 113 件である。1 次産業の相談者数は 2015 年にピークを示しその後は概ね減少傾向である。1 次産業以外の相談者数は 2016 年のピーク以後、減少に転じたが 2020 年度には増加した。

各都道府県に設置された 6 次産業化サポートセン

ターの場合、支援対象は 1 次産業事業者に限定されている場合が殆どである。そのため、石巻市 6 次化センターにおける相談者の半数以上が 1 次産業以外の事業者、とりわけ明確に 1 次・2 次・3 次産業に位置付けられない「その他」の事業者で一定の割合が占められていたことは、対象を限定しなかった石巻市 6 次化センターの特徴の一つと見ることができる。

(4) 石巻市 6 次化センターの主な事業内容

石巻市 6 次化センターの主な事業である「商品開発・販路開拓」「専門家派遣」「総合化事業計画の策定支援」「研修等の企画運営」の 4 点について述べる。

まず、「商品開発・販路開拓」を希望する事業者への支援プロセスは以下のとおりである。まず、事業者の意向をヒアリングした上で、それを実現する具体的な方策を石巻 6 次化センターの支援員と協議する。その後、センターが有する専門家等のネットワークを駆使して他事業者とのマッチングや専門支援員の派遣など実施し、商品開発・販路開拓を実現していった。図 6 に商品開発・販路開拓の件数の推移を示す。

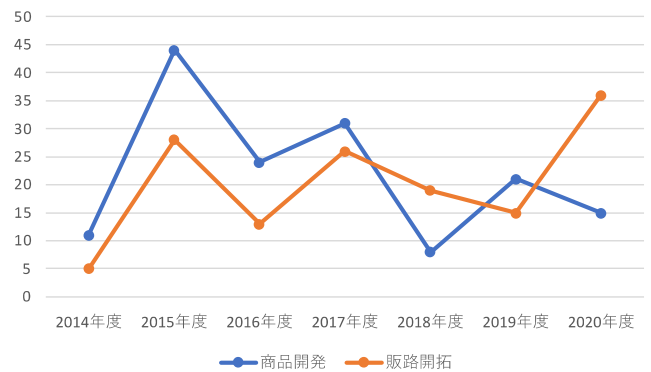


図 6 商品開発・販路開拓の件数

「専門家派遣」は、上記の商品開発・販路開拓等に際して専門的な知見等が必要になった場合、それらを有する外部人材を支援員がマッチングする事業である。この外部人材には先述の専門支援員も含まれる。

「総合化事業計画の策定支援」については、支援を希望する事業者とセンターの支援員で協議しながら経営計画を策定した。その過程では、東北地方の担当

窓口となる東北農政局ともコミュニケーションをとりながら内容を固め、最終的に農林水産大臣からの認定を取得していった。石巻市における総合化事業計画の支援（認定）件数を表3に示す。

表3 総合化事業計画の支援（認定）件数

年度	総合化事業計画の支援（認定）件数
2014年度	-
2015年度	5
2016年度	3
2017年度	1
2018年度	-
2019年度	-
2020年度	-

表4 実施イベント（研修、セミナー、ワークショップ）

年度	実施回数	延べ参加人数
2014年度	4	80
2015年度	3	298
2016年度	9	360
2017年度	16	505
2018年度	10	111
2019年度	5	74
2020年度	1	15

最後に、「研修等の企画運営」については、年度ごとに策定されるセンターの事業計画に則って支援員がテーマ、内容、講師等を企画し開催した。年度ごとの実施イベントの件数と述べ参加人数を表4に示す。

#### （5）支援員へのヒアリング調査結果

以下では、支援員へのヒアリング結果の分析を示す。表5に、「センターで支援に必要だと考えるスキル」「行政組織であることの利点」「行政組織であることの難点」「センターによる支援の成果として評価できること」の4つの質問項目に対する回答について、SCATによる分析の結果を示す。なお、紙幅の関係か

らSCATの4段階のコーディングのうち、「構成概念・テーマ」の分析結果のみを表5上段に示している。

まず、「センターで支援に必要だと考えるスキル」に関しては、その前提に支援対象となる事業者との信頼関係を構築することが要点として挙げられた。そして、その点において「傾聴（力）」が基礎的なスキルとして求められることが確認できた。加えて、6次産業化をプロジェクトとして推進する観点からは、全体をコーディネートするスキルや企画力や交渉力といった幅広いビジネススキルも併せて求められることが捉えられた。

次に、「行政組織であることの利点」では中立・公平な存在として認知されることや、支援対象の事業者をはじめとして対外的に社会的信用を得やすいことがある。また、他の行政施策（産業系の補助金等）との連携や連動が生み出しやすいことも利点として挙げられた。また、センターによる支援は公金を財源として事業者に無料でサービスが提供されており、被災した事業者に対する復興支援の観点から、この点は有意義であったこととして言及がなされた。一方で、「行政組織であることの難点」については、センターが重視する民間企業的な価値観（選択と集中）と、委託元である行政が重視する価値観（公平・公正）の相違が挙げられた。また、市役所の担当者のジョブローテーションに伴う業務引き継ぎ等も含めて、センターと行政間の情報共有の重要性が捉えられた。加えて、無料でのサービス提供は、前述のとおり利点として挙げられた一方で、「支援慣れ」や支援への依存につながるケースも散見され、適切な「自立支援」を如何に果たしていくかは政策運用面での課題として挙げられた。

最後に、「センターによる支援の成果として評価できること」では、地域の事業者と新たな人材・知見との交流を創出できたことによって6次産業化の事例の確立につながったことや受賞実績が生まれたことが挙げられた。他地域との連携体制の構築が果たされたことにも言及がなされた。

表 5 ヒアリング結果に対する SCAT による分析結果

対象者	センターで担っていた 主な業務内容	支援に必要だと考えるスキル	行政組織であることの利点	行政組織であることの難点	センターによる支援の成果として 評価できること
A	マネジメント、連携体制構築、 海外展開支援、報告書作成	コーディネータ、客観的視点	中立な立ち位置、社会的信用、 広報力	無料でのサービス提供による 「支援慣れ」や依存	地域の事業者と新たな人材・知 見との交流の創出
B	マネジメント、相談窓口対応、 専門家派遣、イベント企画、 報告書作成	傾聴力、信頼関係構築力、公正 な視点	社会的信用、影響力、補助金へ のアクセス、市役所との連携の しやすさ	民間企業的な価値観（選択と集 中）と行政組織の価値観（公平・ 公正）の相違、無料でのサービ ス提供による「支援慣れ」や依 存	6次産業化事例の確立、農林水 産大臣賞を受賞
C	ECサイト受発注、広報、相談 窓口対応、報告書作成	傾聴力	相談受付のハードルの低さ、無 料での支援展開	行政担当者のジョブローテー ション後の業務引継ぎや情報共 有の重要性、委託事業における 意思決定のスピード感（民間企 業のスピード感との相違）	6次産業化事例の確立、農林水 産大臣賞の受賞、日本ミツパチ の会の発足、地域の事業者と新 たな人材・知見との交流の創出
D	マネジメント、相談窓口対応、 専門家派遣、イベント企画、 報告書作成	企画力、交渉力、販促力、マー ケティング力、ITスキル、食に関 する知識、デザイン思考	社会的信用、支援に必要なコス トの心配がない、無料での支援 展開、補助金へのアクセス	行政担当者のジョブローテー ション後の業務引継ぎや情報共 有の重要性	6次産業化事例の確立、農林水 産大臣賞受賞、他地域との連携 体制構築
	（テーマ・ 構成概念）	事業者との信頼関係をいかに構 築できるかがポイントであり、そ のを実現し得る基礎的なスキ ルは傾聴力である。また、6次 産業化のプロジェクト全体を コーディネートするスキルや、企 画力・交渉力といった幅広いビ ジネススキルも重要である。	公平・中立であるという立ち位置 が社会的に認識される。信用が 得やすい。行政施策（補助金な ど）との連携・連動も容易であ る。被災した事業者への復興支 援という観点からも無料での サービス提供を実現できたこと は有意義であった。	行政担当者のジョブローテー ションに伴う引継ぎや異なる価 値観をすり合わせる情報共有が 重要である。無料でのサービ ス提供と「自立支援」をいかに両 立させるかが課題である。	センターによる支援の成果とし て、地域の事業者と、新たな人 材や知見との交流を創出した。 その結果、6次産業化の事例を 確立する事業者も現れ、農林水 産大臣賞の受賞事例もある。ま た、他地域との連携体制の構築 にも繋がっている。
	スト ーリ ー ライ ン	・信頼関係の構築を支える傾聴 力 ・事業全体をコーディネートする スキル ・幅広いビジネススキル	・立ち位置が公平・中立であると 認識される ・社会的信用が得やすい ・行政施策との連携・連動が容 易 ・無料でのサービス提供	・行政との情報共有の重要性 ・無料でのサービス提供と「自 立支援」の両立	・地域の事業者と新たな人材・ 知見との交流の創出による、事 例の確立および受賞実績 ・他地域との連携体制の構築
	理 論 記 述				

## 5. おわりに

本稿では石巻市 6 次化センターの取組について報告した。要点を以下にまとめる。

まず、石巻市 6 次化センターの実施事業の観点では、1 次産業事業者以外からの相談が一定程度の割合を占めていたことが特徴に挙げられる。さらに、先行研究で示された 6 次産業化に伴う課題に有効な支援施策（「機関の連携による支援」「専門家の派遣」「研修等の開催」）<sup>7)</sup> の全てが実施されていた。また、支援員へのヒアリングからは行政組織（公設）であることの利点・難点の双方が確認された。

次いで、支援員個人の観点では、6 次産業化のプロジェクト全体をコーディネート、マネジメントできる幅広いビジネススキルが求められることが示唆された。この点は本稿の冒頭にも挙げたとおり先行研究<sup>10)</sup>でも指摘されている。さらに、基礎的なスキルとして、事業者との信頼関係の構築に資する「傾聴(力)」

が求められることが捉えられた。このことは支援対象の特性に依ると考えられる。石巻市 6 次化センターの主たる支援対象は、市内の被災した 1 次産業事業者であった。事業者は家計の不安もある中、切に生業の復興を目指す過程で、支援員には事業者に寄り添う振る舞いが求められたと考えられる。この点は、売上・利益拡大を目的に 6 次産業化を目指す事業者への相談対応といった、平時の支援とは様相が異なることが指摘できよう。

### 参考文献

- 1) 今村奈良臣 (1998), 新たな価値を呼ぶ, 農業の 6 次産業化一動き始めた, 農業の総合産業戦略, 地域に活力を生む, 農業の 6 次産業化—パワーアップする農業・農村, 財団法人 21 世紀村づくり塾, pp.1-28.
- 2) 今村奈良臣 (2010), 農業の 6 次産業化の理論と実践, 技術と普及, Vol.47, No.9, pp.19-22.
- 3) 農林水産省 (2020), 6 次産業化とは, <https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/attach/pdf/index-1.pdf> (2023-05-03).
- 4) 農林水産省 (2011), 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画, <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/>



- saisei/pdf/shiryo1.pdf (2023-05-03).
- 5) 水産庁 (2011), 水産復興マスタープラン, <https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kikaku/pdf/110628-03.pdf> (2023-05-03).
  - 6) 高野岳彦 (2021), 都市近郊漁村七ヶ浜の産業復興と6次産業化への展開, 季刊地理学, Vol.73, pp.133-147.
  - 7) 大西千絵・加藤弘祐・森嶋輝也 (2022), 6次産業化の課題と支援方策—テキストマイニングと自己組織化マップによる接近, 農業経営研究, Vol.60, No.2, pp.1-13.
  - 8) 室屋有宏 (2011), 6次産業化の論理と基本課題—農山漁村から市場経済を組み替える取組み, 農林金融, Vol.64, No.4, pp.20-33.
  - 9) 社団法人食品需給研究センター (2010), 食料産業クラスターの概念と課題, コーディネーターが目指す食料産業クラスターの本質, pp.2-5.
  - 10) 金藤正直・岩田一哲 (2015), 食料産業クラスター事業の現状と展開の方向性 (2), 公共政策志林, Vol.3, pp.19-28.
  - 11) 櫻井清一 (2010), 農・工・商・官・学の連携プロセスをめぐる諸問題, フードシステム研究, Vol.17, No.1, pp.21-26.
  - 12) 吉仲怜 (2011), 農商工連携・6次産業化の論点整理と事例評価, 農村経済研究, Vol.29, No.1, pp.4-13
  - 13) 佐々木秀之 (2016), 復興過程における六次産業化政策の展開と支援センターの役割—石巻市六次化・地産地消センターにおける協働による事業者支援の事例, 東北計画行政研究, Vol.2, pp.17-23.
  - 14) 大谷尚 (2011), SCAT: Steps for Coding and Theorization—明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法, 感性工学, Vol.10, No.3, pp.155-160.